

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和6年6月24日(2024.6.24)

【国際公開番号】WO2023/054644
 【出願番号】特願2023-551880(P2023-551880)

【国際特許分類】

C 0 7 C 4 5 / 8 5 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 7 C 4 5 / 3 6 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 7 C 4 9 / 6 7 5 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 7 C 4 5 / 8 2 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 7 B 6 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

C 0 7 C 4 5 / 8 5

C 0 7 C 4 5 / 3 6

C 0 7 C 4 9 / 6 7 5

C 0 7 C 4 5 / 8 2

C 0 7 B 6 1 / 0 0 3 0 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年4月3日(2024.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭素数2～3の脂肪族カルボン酸、金属触媒、臭素化合物、及び酸素の存在下でフルオレンを酸化する酸化工程、及び

酸化反応混合物をリン酸と接触させるリン酸処理工程をこの順で含む、フルオレノンの製造方法。

30

【請求項2】

前記リン酸処理工程の処理温度が140～350である、請求項1に記載のフルオレノンの製造方法。

【請求項3】

前記リン酸処理工程におけるリン酸の濃度が、原料であるフルオレンに対し、3000質量ppm以上である、請求項1又は2に記載のフルオレノンの製造方法。

【請求項4】

前記リン酸処理工程の処理時間が20分間以上である、請求項1又は2に記載のフルオレノンの製造方法。

40

【請求項5】

前記リン酸処理工程の後に更に蒸留工程を含む、請求項1又は2に記載のフルオレノンの製造方法。

【請求項6】

前記金属触媒が、コバルト触媒、マンガン触媒、ジルコニウム触媒、セリウム触媒、及びニッケル触媒からなる群より選択される少なくとも1種である、請求項1又は2に記載のフルオレノンの製造方法。

【請求項7】

前記脂肪族カルボン酸が、酢酸である、請求項1又は2に記載のフルオレノンの製造方

50

法。

【請求項 8】

前記酸化工程において、空気を導入することによって酸素を供給するものである、請求項 1 又は 2 に記載のフルオレノンの製造方法。

【請求項 9】

得られたフルオレノンに含有されるジベンゾフルベンの含有量が 50 質量 ppm 以下である、請求項 1 又は 2 に記載のフルオレノンの製造方法。

【請求項 10】

得られたフルオレノンの厚さ 10 mm の 20% (w/w) アセトン溶液のヘイズが 0.60 以下である、請求項 1 又は 2 に記載のフルオレノンの製造方法。

10

【請求項 11】

得られたフルオレノンの厚さ 25 mm の 120 での a 値が -10.30 以下である、請求項 1 又は 2 に記載のフルオレノンの製造方法。

20

30

40

50